



テクニカル・メッセージ

エアサスペンション付トラック スタビライザーの定期点検整備のお願い

積み荷の積載率や重心が高い状態で稼働する車両、悪路で稼働する車両の場合、スタビライザーに対し負担が大きくなる場合があります。適切な定期点検整備を行わず使用するとスタビライザーなどの足回りの部品が損傷し、走行が不安定になることがあります。安全に運行していただくために、定期点検の確実な実施をお願い致します。

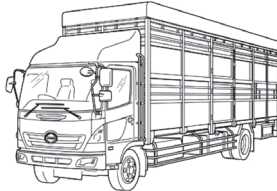
■ 対象車両

エアサスペンション付 トラック

■ スタビライザーに対し負担の大きい車両の例



高重心の車両(バルク、2階建て等)



積載率が高い車両



悪路・山間部を走行する車両

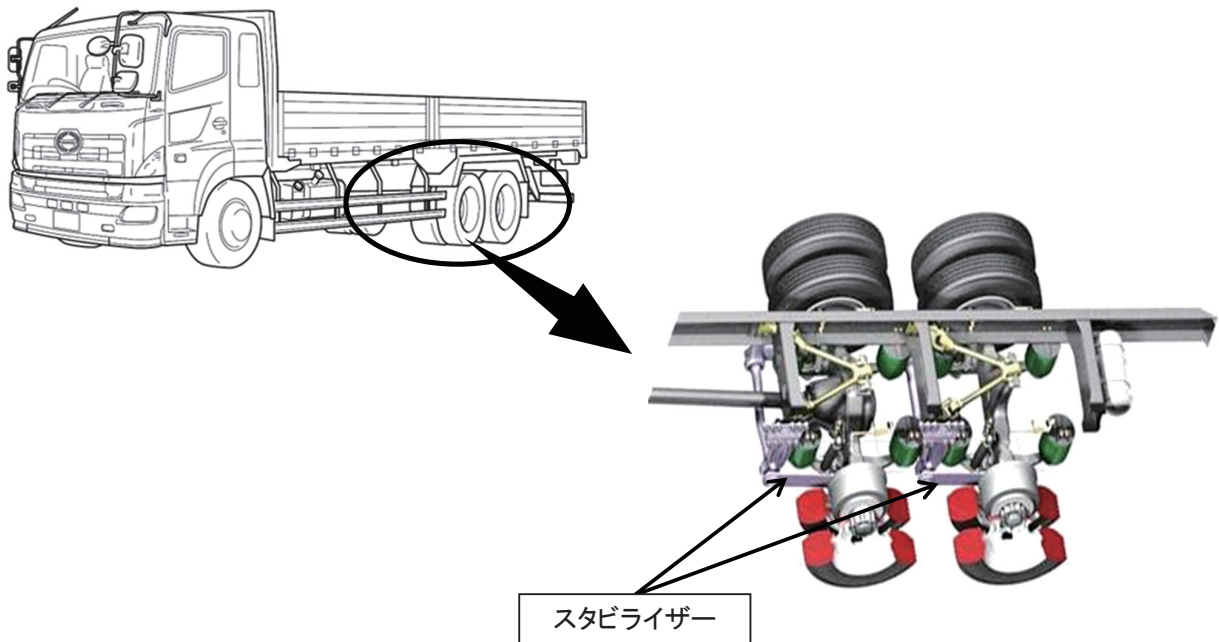
■ 定期点検について

エアサスペンションの点検は3カ月毎、12カ月毎に以下のように定められております。
(大型トラック メンテナンスノートの抜粋)

- : 法律で定められた点検時期
- ◆: 法律で定められた距離項目
- : 弊社が指定している点検時期
- ◇: 弊社が指定する厳しい使われ方(シビアコンディション)をする場合の点検時期

点 検 整 備 項 目		点検整備時期					交換時期		備 考	
		日常 運行 前 点 検	新車点検時		事業用等			ご走 と 行 交 換 口 (千km)		年 ご と 交 換 (年)
			1 0 0 0 km	5 0 0 0 km	1 カ 月 ご と	3 カ 月 ご と	12 カ 月 ご と			
緩 衝 装 置	リーフ・サスペンション				●	●			リーフ・サスペンション付車の場合	
		スプリングの損傷								
		取り付け部及び連結部の緩み、がた及び損傷					●			
	エア・サスペンション	エア漏れ				●	●			
		ベローズの損傷				◆	◆			
			ベローズの損傷					○		
			取り付け部及び連結部の緩み、がた及び損傷				◆	◆		
			レベリング・バルブの機能					●		
		Vロッド・ラバー・ブッシュの亀裂及び損傷				○	○			
	表示器、車高センサ等の作動				○	○				
	電磁弁、センサ等のリード線損傷、コネクタ固定等				○	○				

■ スタビライザーの点検について



◆ 3カ月点検

スタビライザーに発錆、干渉痕、凹み、亀裂などの損傷がないか目視で点検を行ってください。

◆ 12カ月点検

3カ月点検の項目に加えて、浸透液と現像液を用いて損傷の確認を行ってください。
 損傷が見られる場合にはスタビライザーの交換を行ってください。

スタビライザーの状態		交換要否
	<p>発錆、干渉痕、凹み、塗装の割れ(亀裂)がない</p>	<p>○</p> <p>交換 不要です</p>
	<p>凹み</p> <p>塗装の割れ(亀裂)</p>	<p>×</p> <p>交換が 必要です</p>